

「第 20 回独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会」議事要旨

1. 日時：令和 4 年 6 月 15 日（水）13：00 から 15：00 まで
2. 開催方式：Web 会議
3. 議題：（1）第 19 回評価委員会におけるご意見等への対応状況について
（2）令和 3 年度業務実績について
（3）第 4 期中期目標期間における見込の業務実績について
（4）その他
4. 出席委員：梅澤委員、北井委員、讃岐委員、高橋委員、徳田委員、廣岡委員、
牧野委員
5. 出席役員：佐藤理事長、庄司副理事長、瀬島総括理事、本田総括理事、菅宮
理事、藤野理事、上大田理事、森田理事、守山監事、矢島監事
6. 開会、理事長挨拶等
荒木企画調整部長が開会を宣言した。
次に、佐藤理事長が挨拶し、最近の機構業務をめぐる情勢等について説明し
た。
本来であれば、委員の互選により委員長を選任の上、委員長に議事進行をお
願いするところであるが、今回は Web 会議方式で開催するため、事務局が便宜、
議事進行を行うことについて各委員の了解を得た。また、委員会の終了後、委
員の了承を得た上で、ホームページに委員会の議事要旨を公開することについ
ても、各委員の了解を得た。
7. 議事
議題（1）「第 19 回評価委員会におけるご意見等への対応状況について」に
関し、瀬島総括理事から資料に基づいて説明を行い、これを受けて質疑応答が
行われた。

<質疑応答>

[議題（1）第 19 回評価委員会におけるご意見等への対応状況について]

特に意見なし。

議題（２）「令和３年度業務実績について」に関し、瀬島総括理事から資料に基づいて説明を行い、これを受けて質疑応答が行われた。

<質疑応答>

[議題（２）令和３年度業務実績について]

○第１ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

特に意見なし。

○第２ 業務運営の効率化に関する事項

～第８ その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(梅澤委員)

広報誌の紙媒体を廃止して Web 配信に移行したこと等により、Web でのアクセス件数はどのような状況になっているのか。また、費用対効果はあったのか。

(瀬島総括理事)

広報誌紙媒体は２か月に１回、各 800 部を印刷、発行し、Web でも並行して配信していた。その時の令和２年度のページビューは 7,000 を切っていたが、Web 配信への移行後の年間ページビューは約 8,000 ページビューとなっており、２割以上増加している。

費用対効果については、印刷費の削減はもちろんのこと、記事中のリンク先へ直接誘導できることによる情報量の増加などにより、機構の活動をより広く発信するという広報誌の目的を果たす効果は大きいと考えている。

(北井委員)

ホームページの改善等の広報に関する様々な取組を行った結果、アクセス数の推移はどのような状況になっているのか。

(瀬島総括理事)

ホームページ全体へのページビューの推移は、令和元年度は約 660 万件、令和 2、3 年度は約 720 万件となっている。その内、広報誌など消費者向けのページへは、令和元年度 45 万件、令和 2 年度 50 万件、令和 3 年度 60 万件となっている。令和 2 年度と 3 年度を比べると全体のページビューが、ほぼ横ばいで推移しているのに対し、消費者向けのページは増加している。これは、令和 3

年度からの広報誌の月刊化等が貢献していると推察される。

(北井委員)

畜産業振興事業における緊急対策の事業内容及び業務の流れはどのようなものか。

(藤野理事)

肉畜・食肉等分野の緊急対策のうち、新規制定された事業である配合飼料価格安定制度運営基盤強化事業では、同制度の基本的な機能を維持するため、異常補填積立基金の運営基盤を強化するものである。

業務の流れは、国から要請を受けた後、補助事業の事務手続き等を定める実施要綱を制定・改正し、補助金が交付されることになる。

(本田総括理事)

酪農・乳業分野の緊急対策で行った事業は、暑熱等による飼料作物の生育不良等から自給飼料が不足した酪農経営体等に飼料購入の支援を行うものである。

業務の流れは、肉畜・食肉等分野と同様に、国から要請を受けた後、補助事業の事務手続き等を定める実施要綱を制定・改正し、補助金が交付されることになる。

(北井委員)

「S」、「A」、「B」、「C」、「D」といった評定について、他の独立行政法人間における評価の水準合わせはあるのか。

(瀬島総括理事)

業務実績に関する評価方法は、各法人を所管する主務省が定めるところである。「S」、「A」、「B」、「C」、「D」といった評定については総務省で決定されるものであり、原則、どの独立行政法人も同じ評定方法であると思われる。

(廣岡委員)

ホームページのどのような記事が利用者から評価されているのか。

(瀬島総括理事)

解析ソフトを導入したアクセス数の集計分析により定点観測は行っているが、どの記事が評価されているかという特定は通常行っていない。しかしながら、年に一回の機構ホームページに関するアンケート調査を実施しており、改善点等の要望はそこで把握している。その他、ALICセミナー等への参加者に対するアンケート調査により、情報ニーズ等の把握に努めている。

(廣岡委員)

消費者への広報について、消費者の生産者への理解を深めるためには、生産

者の現状や課題など生産者向けの情報をより充実させ、その情報を消費者も共有することが肝要であると考え。生産者と消費者それぞれの立場を互いに理解させ、両者を繋げられるような今後の機構の情報発信を期待する。

(瀬島総括理事)

機構において実施している情報業務は、消費者よりは生産者を主なターゲットとして生産者の経営安定に資する情報を主に発信しており、こうした取組みは、継続的に実施することが必要であると考えているが、生産者と消費者とを繋げられるような情報発信については、年に一回、消費者等の理解の促進を図るための消費者等との意見交換会を開催し、農産物等の生産現場を見てもらい、その実情を知ってもらう取組を行っている。

今後も廣岡委員からご指摘頂いた視点に留意しつつ、取り組んで参りたい。

(徳田委員)

畜産業振興事業における緊急対策の事業数の減少の理由は何か。

(藤野理事)

畜産業振興事業は国で企画立案され、それに基づき機構が事業を執行していることから、令和3年度の緊急対策は国からの要請が少なかったということである。しかしながら、新型コロナウイルス感染症に関する畜産農家への支援策や豚熱の発生に伴う養豚農家等への支援策は前年度から継続して実施しており、いわゆる緊急対策として位置付けられる事業数自体は減少していない。

(讃岐委員)

I C Tの活用による業務の効率化における評価について、テレワークの実施率や交付業務にかかる時間の削減率などといった定量的な評価指標はないのか。

(瀬島総括理事)

I C Tの活用の一例として、令和3年度は前年度に導入したU S B型シンククライアント機器等を追加調達し、役職員への長期貸与を開始した。また、各業務システムのリモート化も導入されたことで、一層のテレワークの推進と円滑な実施が図られた。これらのことから、現在のテレワーク実施率は約3割となっている。

(讃岐委員)

機構が担う広報業務の位置付けは何か。消費者等が関心の高い農畜産物の価格や需給の動向の情報発信を主としないのか。

(瀬島総括理事)

機構の広報活動は、機構の業務を広く正しく理解してもらう社会的発信の強化からスタートしている。その他消費者の関心が高い農畜産物の価格や需給の

動向の情報発信も行っているが、生産者の経営安定や需給・価格の安定など機構業務の柱の業務の一環として実施している。

(梅澤委員)

野菜のマッチングサイト「ベジマチ」の登録者数について、どのような評価をしているか。また、今後の登録者数を増やすための課題と展開は何か。

(上大田理事)

ベジマチの登録会員数は、昨年2月の開設当初137者だったが、その後、毎月コンスタントに登録の申込みがあり、6月13日現在で308者（生産者215、実需者93）と2倍以上に増加している。

ネットは常時開設が可能な一方で、新規会員の更なる登録及びサイトの常時活性化を図るなどの工夫が課題であると認識しており、今後はベジマチの認知度向上のため宣伝を強化するとともに、サイト活性化のためのイベント企画の実施、ベジマチのスマホ対応化などを進めていく予定としている。

(牧野委員)

一般管理費の削減について、評価項目となっている経緯は何か。また、どの費用を削減して目標を達成したのか。

(瀬島総括理事)

この項目は、独法の運営費を抑制し、効率的な運営体制を確保するために設けられたもので、独法制度創設当初から他独法全て同様の評価項目となっていると承知している。

また、目標達成に向けては、様々な調達において入札を実施するなど、地道な努力を行っている。

(庄司副理事長)

一般管理費削減について、当初は人件費、公租公課、家賃等の固定経費も削減対象となっていたが、現在では人件費、公租公課、事務所借料等、情報セキュリティ関連経費、監査法人関連経費及び特殊要因は削減対象経費から外れており、少しずつ工夫を加えながら目標の達成に取り組んでいる状況。

次期中期目標・計画の策定時には、関係方面に相談しながら対応しなければならないと思っている。

議題（3）「第4期中期目標期間における見込の業務実績について」に関し、瀬島総括理事から資料に基づいて説明を行い、これを受けて質疑応答が行われた。

<質疑応答>

[議題（3）第4期中期目標期間における見込の業務実績について]

(讃岐委員)

I C Tに係る実績は、元々システム改修などの計画があった上で、コロナ対応のようなイレギュラーな取組を行ったことにより更に進んだものなのか。または、日々変化する情勢に対応した結果なのか。そのあたりがより分かるとも少し良い評価になるかもしれない。

その関連から、次期中期目標の策定において、D Xに関しては、どこまで進めるか出来るだけ見通しをもって進めると、実績時に更に加えて何ができたのか、それによる予算の執行状況などについても説明がより容易になると考える。

(瀬島総括理事)

I C Tについては、中期目標のスタート時にはT P Pの発効が見込まれていたため、計画的に取り組んだ面もあるが、コロナ対応は急な対応となった。

年度計画については毎年度策定しているため、変化する情勢に合わせた計画的な取組となっている。また、D Xに関しては次期中期目標ではもちろんのこと、今中期目標においても、足掛かりをつける意味で今年度が最終年度となるが見直されると聞いている。

(高橋委員)

広報誌は紙媒体が廃止となり完全電子化となったが、情報誌も同様の対応となるのか。

(菅宮理事)

当機構が発行している情報誌は、農畜産物の生産・流通関係者や需要者等の特定の対象に対し、需給動向の判断や経営の安定に資する情報等を提供するものであり、国内の生産、流通、消費の関係者に需給等関連情報を紙媒体で届けることは、確実に伝達するという意味で重要だと考えている。そのため、現在のところ、紙媒体の発行を廃止する予定はない。

(徳田委員)

中期目標における評価（期間評価）はその期間である5年分の平均としているが、例えばI C Tの活用の項目については平均ではなくどこまで達成したか達成度合での評価とする方が有効な評価となるのではないか。

(瀬島総括理事)

中期目標期間の最終年度である5年後の目標が明確である場合はそのような評価も可能と思われるが、全ての評価項目で5年後の目標が必ずしも明確とな

っているわけではない。そのような場合は、年度計画の中で、計画の立て方を工夫することも含め検討していきたい。

議題（４）「その他」議題全体を受けて質疑応答が行われた。

<質疑応答>

[議題（４）その他]

(牧野委員)

輸入牛肉価格の高騰により、国産との価格差が縮まっているとメディアで取り上げられていたが、これに対する機構での対応はあるのか。

(藤野理事)

輸入牛肉については、輸入量急増に伴うセーフガードの発動により関税率が上がることはあっても、国内取引価格は牛肉自由化以降、機構が関与する立場にない。一方、国産牛肉の需給安定等に資する事業は種々行っており、価格は比較的安定している状況である。

また、輸入価格の動向はウクライナ侵攻も含め国際情勢の影響を受けることから、情報提供業務において引き続き情報の収集及び提供を行っていくこととなる。

(廣岡委員)

昨今の飼料価格高騰による国内の畜産業への影響を懸念している。現在、どのような状況となっているのか。機構が重要な役割を果たすと考えている。

(藤野理事)

飼料価格高騰への対策について、国の原油価格・物価高騰等総合緊急対策により、配合飼料価格安定制度における異常補填積立基金の積み増しにより対応することとなっている。また、異常補填の発動基準を2四半期引き下げる対応を行う。一方、生産資材の高騰への対策としては、牛・豚マルキンの経営安定対策事業が標準的販売価格と標準的生産費との差額の9割を補填するため、その役割を果たすこととなる。

8. 閉会